

## 協議事項(1)

令和7年8月21日  
ケイカン交通株式会社

## 竹田乗合タクシー線の運行ルート変更について

## 1. 協議内容

「竹田乗合タクシー線」の運行ルートの一部変更

## 2. 変更理由

令和6年12月23日に主要地方道丸岡川西線にて発生した斜面崩落の影響で、ルートの一部区間が通行止めとなったため、新たに建設された仮設道路にて運行していたが、災害復旧には時間を要する見込みであるため、当該仮設道路へルートの変更を申請する。

## 3. 経緯

- R6.12.23 丸岡川西線通行止め（丸岡町川上地係の区間長0.6km）  
竹田乗合タクシー線一部区間運休（川上停留所～竹田停留所）
- R7.5.7～ 仮設道路の供用開始に伴い、全区間運行再開

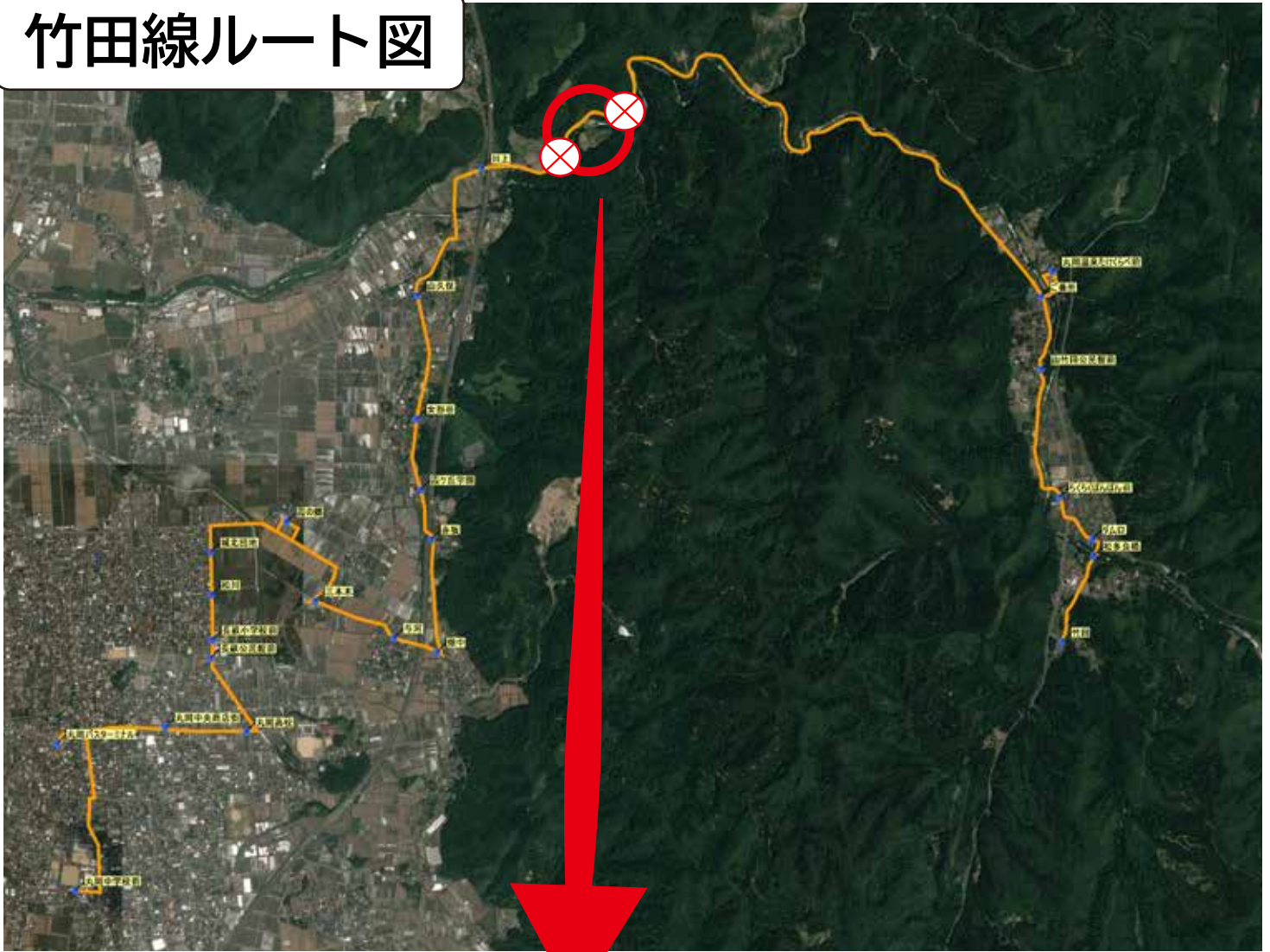
## 4. 添付資料

ルート図

## 5. 備考

災害復旧工事終了後は、再度従来の運行ルートでの運行を予定  
(復旧時期未定)

# 竹田線ルート図



# 拡大図



※崩落現場の災害復旧終了後は、再度本線での運行を予定しております。(復旧時期未定)